

電子申請ツール jGrants（J グランツ）による申請について

1 デジタル手続への移行

今年度、申請書や実績報告書等のご提出につきましては、
電子申請ツール jGrants（J グランツ）により手続をお願いいたします。
紙での申請は原則受け付けておりません。



jGrants は、デジタル庁が運営する補助金の電子申請システムです。
申請時の押印および印鑑証明書の提出が不要となるほか、同じ ID で他の行政サービスを利用できるなどのメリットがあります。

【デジタル庁ホームページ】 <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

2 G ビズ ID アカウント取得のお願い

jGrants により手続を行うには、G ビズ ID アカウントが必要です。
アカウントの種類は「G ビズ ID プライム」です。
下記ページより、取得の手続をお願いいたします。

【G ビズ ID のトップページ】 <https://gbiz-id.go.jp/top/>

詳細は下記ページからマニュアルをご参照ください。

【G ビズ ID ご利用ガイド】 <https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manu>



- ① 「G ビズ ID クイックマニュアル G ビズ ID プライム編（法人代表者
- ② P23～「3. G ビズ ID プライムを書類郵送で新規作成する」を参照
※郵送以外の方法で申請される場合は、他のページをご参照ください。

（注１）jGrants にログインする際には、二要素認証のためのスマートフォンが必要ですが、

なお、二要素認証には、G ビズ ID アプリによる認証のため、G ビズ ID アプリのダウンロードをお願いいたします。

アプリの設定方法等は、上記【G ビズ ID ご利用ガイド】から、「G ビズ ID アプリご利用マニュアル」をご確認ください。

（注２）「G ビズ ID プライム」を取得するには、申請から発行まで約 2 週間程度要しますので、ご注意ください。

※すでに G ビズ ID プライムをお持ちの場合は、そのままご使用いただけます。
ただし、代表者が変更となった場合は、新たに申請が必要です。

なお、新しい代表者で G ビズ ID プライムの登録が完了した後、マイページからアカウント情報を引継ぐことが出来ます。詳細は、上記【G ビズ ID ご利

用ガイド】内の「GビズIDマイページ操作マニュアル」から、P55～「2.9 アカウント情報を引き継ぐ」をご参照ください。

※新しい代表者のアカウント作成が、申請締め切りまでに間に合わない場合は、結核担当（03-5320-4483）まで必ずご連絡ください。

（注3）GビズIDプライム（管理者用）とは別に、GビズIDメンバー（組織の従業員用）のアカウントをご利用される場合、GビズIDメンバーが利用できるサービスとしてjGrantsを選択してください。詳細は、「GビズIDクイックマニュアルGビズIDメンバー編」をご参照ください。

3 申請フォームについて

【令和8年度用申請フォームのURL】

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDc1HMAT?wfid=a0XJ20000078dnyMAA>

※保健医療局のホームページから今年度用の様式をダウンロードいただき、申請してください。

jGrants のページで「結核予防費」と検索いただき、該当フォームから申請することも可能です。

【J グランツによる一般的な補助金申請の流れや方法】

<https://www.jgrants-portal.go.jp/request-flow>

上記ページより、事業者クイックマニュアルをご参照ください。

4 その他（問い合わせ先等）

【G ビズ ID に関するお問い合わせ先】

「G ビズ ID」ヘルプデスク：0570-023-797

（受付時間：午前9時～午後5時 ※土・日・祝日、年末年始を除く）

【よくある質問】 <https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html>